

2019 年 12 月 5 日時点

経営統合に関する基本合意書の締結に係る Q&A 集

1. 共同公開買付け

Q. 共同公開買付価格(当社普通株式一株あたり 5,200 円等)は、どのように決まったのか？

A. 現時点では、ソフトバンク株式会社(ソフトバンク)及び NAVER Corporation (NAVER)による共同公開買付価格の提案を受けた段階であり、同提案に係る共同公開買付け(本共同公開買付け)における価格、あるいは「3. スケジュール」のとおり、本共同公開買付けが実施されるかについても、合意に至っておりません。

Q. 最終的な共同公開買付価格は、いつ決まるのか？

A. 現時点では、ソフトバンク及び NAVER による共同公開買付価格の提案を受けた段階です。今後、当社が設置した特別委員会による答申も踏まえ、当社と買付者との間で協議される予定です。なお、「3. スケジュール」のとおり、本共同公開買付けが実施されるかについても、合意に至っておりません。

Q. 本共同公開買付けに応募しない場合、保有している株式はどのように取り扱われるのか？

A. 本共同公開買付けが成立した場合には、当社を非公開化するためのスクイズアウト手続が行われる予定です。この手続きでは、スクイズアウトの効力発生の直前時点において、本共同公開買付けに応募されなかった当社の株主様が所有する当社株式1株につき、共同公開買付価格と同額の対価を当社株式の換わりに交付する予定です。

Q. 米国預託証券(ADS)も本共同公開買付けの対象となるのか？

A. 買付者は ADS も本共同株式公開買付けの対象とする意向ですので、ADS 保有者につきましては、本共同公開買付けに応募する機会を与えられる見通しですが、日米における公開買付けそれぞれの ADS の取扱いについては検討中とのことです。なお、「3. スケジュール」のとおり、本共同公開買付けが実施されるかについても、合意に至っておりません。

2. 転換社債型新株予約権付社債(転換社債)

Q. 経営統合の結果、昨年発行された転換社債はどのように取り扱われるのか？

A. 転換社債に関しても、買付者は本共同株式公開買付けの対象とする意向ですので、当該社債保有者につきましては、最終的に確定した転換社債の買付価格で本共同公開買付けに応募する機会を与えられる見通しです。また、共同公開買付け後に残存する転換社債に関しては、転換社債の要項に基づき繰上償還される予定です。なお、「3. スケジュール」のとおり、本共同公開買付けが実施されるかについても、合意に至っておりません。

Q. 本共同公開買付けが成立したものの、転換社債の全てが取得されなかった場合、当該社債に対して「公開買付価格と同額の対価を交付」する予定はあるか？

A. 本共同公開買付け後に残存する転換社債に関しては、転換社債の要項に基づき実施される繰上償還に伴い、定められた償還金額が支払われる予定です。なお、「3. スケジュール」のとおり、本共同公開買付けが実施されるかについても、合意に至っておりません。

Q. 転換社債の繰上償還日は決まっているのか？

A. 現時点では繰上償還日は決定しておりません。繰上償還日が決定次第速やかにお知らせ致します。

Q. 経営統合の結果、NAVER に割り当てられた転換社債はどのように取り扱われるのか？

A. NAVER に割り当てられた転換社債については、本共同公開買付けに応募しない予定であるとのことです。

3. スケジュール

Q. 今後の具体的なスケジュールは決まっているのか？

A. 11 月 18 日に基本合意書の締結を発表いたしました。経営統合が実施されるかは現時点では決定しておりません。現在、2019 年末から 2020 年初の締結を目標に、他の当事者と経営統合に係る最終契約書について協議しています。最終契約書が締結された場合、その後各国の競争法当局による審査や、各種経営統合に向けた組織再編行為等の手続を実施し、2020 年 10 月を目標として経営統合を実現したいと考えております。ただし協議の進捗や競争法当局による審査等の結果、現在想定しているスケジュールが変更になる可能性があります。仮に経営統合に関し合意に至りましたら、詳細な日程に関して、決定次第速やかにお知らせ致します。

Q. 本共同公開買付けは、いつ開始されるのか？

A. 現時点では、ソフトバンク及び NAVER による共同公開買付価格の提案を受けた段階であり、本共同公開買付けの具体的なスケジュール等は決まっておりません。また、下記のとおり、本共同公開買付けが実施されるかについても、合意に至っておりません。なお、共同公開買付価格が決定された場合には、競争法審査手続きをはじめとする各種クリアランスや許認可等の取得後に本共同公開買付けが開始となる見込みです。

Q. いつ上場廃止になるのか？

A. 現時点では上場廃止は決定しておりません。上場廃止日については決定次第速やかにお知らせ致します。

Q. 本件が白紙撤回になる可能性はあるのか？

A. 現時点では、法的拘束力のない基本合意の段階であり、ソフトバンク及び NAVER からの共同公開買付価格の提案について当社にて検討中です。これからの他の当事者との協議結果及び当社が設置した特別委員会による答申の内容次第では、白紙となる可能性はゼロとは言えませんが、今後も4社間の最終合意に向けて、真摯に協議を続けていきたいと考えております。

4. 経営統合

Q. 統合比率は、どのように決まったのか？

A. 現時点では法的拘束力のない基本合意の段階ですが、かかる基本合意において合意した統合比率については、当社とZホールディングス株式会社(Zホールディングス)の事業計画に基づき、第三者算定機関から得た算定結果及び助言等を踏まえ、両社での協議・交渉を経て決定致しました。なお、基本合意において合意した統合比率については、それぞれの親会社(ソフトバンク及び NAVER)含む4社間で合意しております。

Q. 経営統合によって期待されるシナジー効果は？

A. 競争法当局の審査等を経て、経営統合が完了するまでは具体的な検討をZホールディングスと進めることができませんが、それぞれの事業領域において、お互いの経営資源を結集することにより、大きなシナジーが実現することを期待しております。具体的には、①マーケティング事業におけるシナジー、②集客におけるシナジー、③Fintech 事業におけるシナジー、④新規事業/システム開発におけるシナジーが想定されます。

5. ストラクチャー

Q. なぜ、LINE を非公開化する必要があるのか？

A. 当社と Z ホールディングスは、経営統合を実現し、「日本・アジアから世界をリードする AI テックカンパニー」を目指していくことが、両社の企業価値の最大化に資するものと考え、それぞれの親会社(ソフトバンク及び NAVER)も交えて、経営統合を実現するための方法を検討して参りました。そして、4 社が合意できるストラクチャーとして、当社の非公開化を含むストラクチャーにつき基本合意するに至りました。

Q. Z ホールディングスの株主は統合会社の株主として留まれるのに、なぜ LINE の株主は追い出されてしまうのか？

A. 経営統合の実現可能性及び方法につき、Z ホールディングス及び当社のそれぞれの親会社(ソフトバンク及び NAVER)も交えた 4 社で協議した結果、4 社で合意できるストラクチャーとして当社を非公開化するストラクチャーにつき基本合意に至ったものです。なお、株主の皆様に対しては公正な対価が支払われるよう、当社及び当社が設置した特別委員会において、提案された共同公開買付価格につき検討しております。

* * *

米国投資家向けの追加情報

当社が発行した証券に対する公開買付けが米国 1934 年証券取引所法ルール 14d-2 の下で定められる意味において開始される場合、当社は米国において Schedule 14D-9 にて勧誘・推奨届出書を米国証券取引委員会(「SEC」)に提出します。勧誘・推奨届出書には重要な情報が含まれることから、当社が発行したかかる公開買付けの対象となる証券の保有者は、勧誘・推奨届出書が閲覧可能になり次第読まれることを推奨します。Schedule 14D-9 及び当社が提出する関連書類は、SEC のウェブサイト <http://www.sec.gov/> にて無料で閲覧できます。また Schedule TO にて届出る公開買付届出書を含む、買付者がかかる公開買付けに関して提出する書類も同じく SEC のウェブサイト無料で閲覧できます。

ソフトバンク、NAVER 及び当社の各ファイナンシャル・アドバイザー並びに公開買付代理人(これらの関連者を含みます。)は、その通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引関連法規制及びその他適用ある法令上許容される範囲で、米国 1934 年証券取引所法規則 14e-5(b)の要件に従い、当社の株式を自己又は顧客の勘定で本共同公開買付けの開始前、又は本共同公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に本公開買付けによらず買付け又はそれに向けた行為

を行う可能性があります。そのような買付けに関する情報が日本で開示された場合には、当該買付けを行ったファイナンシャル・アドバイザー又は公開買付代理人の英語ホームページ(又はその他の公開開示方法)においても開示が行われます。

将来予想に関する記述

この資料には、本共同公開買付け及び本経営統合に関連して成されたものを含む、Zホールディングス及び当社の現在の計画、見積り、戦略及び確信に関する将来予想に関する記述が含まれています。将来予測に関する記述は、「予想する」、「確信する」、「継続する」、「予期する」、「見積もる」、「意図する」、「計画する」、「目指す」、「計画する」、「あり得る」、「目標とする」、「検討する」、「予測する」、「可能性」等の用語及びそれに類似する表現や、将来又は条件を示す「予定である」、「つもりである」、「はずである」、「し得る」、「可能性がある」等の将来予想に関する記述であると特定可能にすることを一般的に意図した表現及びこれらに類似する表現を含みますが、これらに限られるものではありません。これらの将来予想に関する記述は、Zホールディングス及び当社が現在入手可能な情報に基づいており、この資料の日付時点においてのみ有効なものであり、かつ、それぞれの現時点における計画及び予測に基づくものであります。また、これらの将来予想に関する記述は、様々な既知又は未知の不確実性及びリスクを含んでおりますが、その多くはZホールディングス及び当社がコントロールできるものではありません。したがって、この資料中において将来予想に関する記述として記載した現時点における計画、予定している活動並びに将来の財政状態及び経営成績は、実際のものとは著しく異なる可能性があります。この資料に掲載されている情報を評価する際は、これらの将来予想に関する記述に過度に依拠することがないように、ご注意ください。またZホールディングス及び当社がこれらの将来予想に関する記述を更新する意図がないことも併せてご留意ください。Zホールディングス、当社、本共同公開買付け及び本経営統合に影響を与える可能性のあるリスクや不確実性には、以下のものが含まれますが、これらに限られません。

- Zホールディングス、当社、ソフトバンク及びNAVERが本経営統合の条件について合意できるか否か
- Zホールディングス、当社、ソフトバンク及びNAVERで最終的に合意される本経営統合の条件がこの資料で記載される内容と一致するか否か
- 本共同公開買付けが実施されるか否か、また、完了するか否か
- 本共同公開買付けが実施されるタイミング
- 本共同公開買付け及び本経営統合に関連して必要とされる許認可等の取得が遅延する、取得されない又は想定されていない条件が付与されるリスク

- 本共同公開買付け及び本経営統合の条件が満たされるか又は免除されるか
- 案件に関連する不確実性に伴い本経営統合が完了する前に Z ホールディングス及び当社のビジネス、従業員との関係性、協力者、ベンダー又はビジネスパートナーとの関係が悪化する可能性
- 本共同公開買付け及び本経営統合に伴い株主によって起こされる可能性のある訴訟の結果生じ得る多大な弁護士費用、補償又は責任
- 当社による SEC への各種継続開示報告書(「リスク・ファクター」の表題の下に詳述されるものを含む)、並びに本共同公開買付け又は本経営統合が開始される場合、ソフトバンク及び NAVER が届出る可能性のある公開買付けに関する資料、当社が届出る可能性のある勧誘・推奨届出書、及び取引届出書に記載されるものを含めた、Z ホールディングス及び当社のビジネスに係るリスク及び不確実性